

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月25日
【事業年度】	第42期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大部 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5408)3351
【事務連絡者氏名】	経理部長 古谷 百合子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5408)3351
【事務連絡者氏名】	経理部長 古谷 百合子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年5月	第39期 平成18年5月	第40期 平成19年5月	第41期 平成20年5月	第42期 平成21年5月
売上高(千円)	6,061,362	6,576,481	5,472,715	5,500,161	5,131,494
経常利益(千円)	442,353	409,220	484,211	504,703	354,141
当期純利益(千円)	270,714	198,624	267,242	253,245	178,694
純資産額(千円)	7,127,655	7,259,394	7,331,696	8,231,814	8,249,843
総資産額(千円)	8,226,435	8,250,177	8,529,360	9,073,134	9,152,433
1株当たり純資産額(円)	1,459.40	1,479.92	1,521.58	1,432.82	1,435.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.99	40.90	55.23	47.29	31.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	40.81	-	-	-
自己資本比率(%)	86.6	87.0	86.0	90.7	90.1
自己資本利益率(%)	3.8	2.8	3.6	3.3	2.2
株価収益率(倍)	18.93	30.20	19.37	15.23	19.00
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	432,595	308,739	319,862	57,978	312,782
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	750,238	547,030	1,508,460	712,108	687,441
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	245,037	136,814	120,361	643,011	171,903
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	4,828,912	4,453,806	3,144,847	3,017,772	2,471,209
従業員数(人)	554	574	473	503	525

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年5月	第39期 平成18年5月	第40期 平成19年5月	第41期 平成20年5月	第42期 平成21年5月
売上高(千円)	3,557,147	4,081,813	4,734,874	4,875,717	4,283,477
経常利益(千円)	299,572	353,332	453,047	473,139	304,637
当期純利益(千円)	165,716	206,181	285,304	242,353	157,453
資本金(千円)	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409
発行済株式総数(株)	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184	5,745,184
純資産額(千円)	6,666,887	6,741,363	6,909,736	7,799,006	7,796,327
総資産額(千円)	7,270,035	7,439,678	7,986,590	8,558,242	8,581,649
1株当たり純資産額(円)	1,365.05	1,389.24	1,434.01	1,357.49	1,357.02
1株当たり配当額(内1株当たり 中間配当額)(円)	14.5 (6.25)	14.5 (7.25)	30.0 (10.00)	30.0 (15.00)	30.0 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.30	42.46	58.96	45.25	27.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	42.36	-	-	-
自己資本比率(%)	91.7	90.6	86.5	91.1	90.8
自己資本利益率(%)	2.5	3.1	4.1	3.3	2.0
株価収益率(倍)	30.12	29.09	18.15	15.91	21.56
配当性向(%)	43.5	34.1	50.9	66.3	109.4
従業員数(人)	352	382	397	429	433

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円が含まれております。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。
昭和44年4月	プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発およびコンサルティング業務を開始。 プロセス・コントロール・コンピュータ用基本システムの開発開始。中近東向け海外プロジェクト業務開始。
昭和45年6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
昭和46年5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
昭和48年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
昭和49年5月	情報システム株式会社(現 アイ・エス・アイ株式会社)設立。
昭和50年8月	青梅事業所を開設。
昭和50年9月	言語プロセッサ・教育システム開発開始。
昭和52年3月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
昭和53年4月	日立事業所を開設。 原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
昭和54年7月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。 ラボラトリー制御システム開発開始。
昭和55年12月	新日本プロセス株式会社設立。
昭和56年4月	府中事業所を開設。 名古屋事業所を開設。
昭和57年1月	自動車工業用CADシステム開発開始。
昭和58年4月	地震・気象観測システム開発開始。
昭和60年2月	AI用ツール開発開始。
昭和60年4月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
昭和61年3月	国際プロセスシステム株式会社(現 アイ・ピー・エス株式会社)設立。
昭和62年5月	株式会社鉄研エンジニアズ(現 国際プロセス株式会社)設立。
昭和63年6月	印刷・出版自動化システム開発開始。
平成2年9月	防衛訓練システム開発開始。
平成4年6月	日本ビット株式会社を吸収合併。 株式を日本証券業協会に店頭上場。
平成5年1月	電力系統システム開発開始。
平成7年1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
平成9年10月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
平成10年5月	衛星画像処理システム開発開始。
平成10年6月	災害対策ナビゲーションシステム開発開始。
平成11年8月	介護支援システム開発開始。
平成11年9月	株式会社ローレルインテリジェントシステムズと資本業務提携。
平成12年4月	ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社に資本参加。
平成13年3月	川崎事業所を開設。
平成13年12月	有限会社日本プロセス・マネージメント及び有限会社ジェー・ピー・ダブリューを吸収合併。
平成15年4月	三島事業所を開設。
平成16年3月	新日本プロセス株式会社を吸収合併。
平成16年3月	川崎事業所を京浜事業所として改称。
平成16年9月	住宅部材加工システム用 ラインコンピュータソフト(羽柄材用)完成。 サヴィオン・テクノロジー株式会社より、BPM(ビジネスプロセスマネージメント)パッケージ製品の販売及び保守事業の営業権を譲り受け、サヴィオン事業部を開設。
平成16年9月	本社を東京都港区に移転。
平成18年6月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年11月	ユニバーサルシステムズエンジニアリング株式会社の株式売却。
平成19年4月	府中事業所を閉鎖。
平成19年10月	青梅事業所を立川事業所として改称(移転のため)。
平成20年7月	サヴィオン事業より撤退。
平成21年5月	中国(大連)に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司(IPD Dalian Engineering Limited.)を設立。 名古屋事業所を閉鎖。

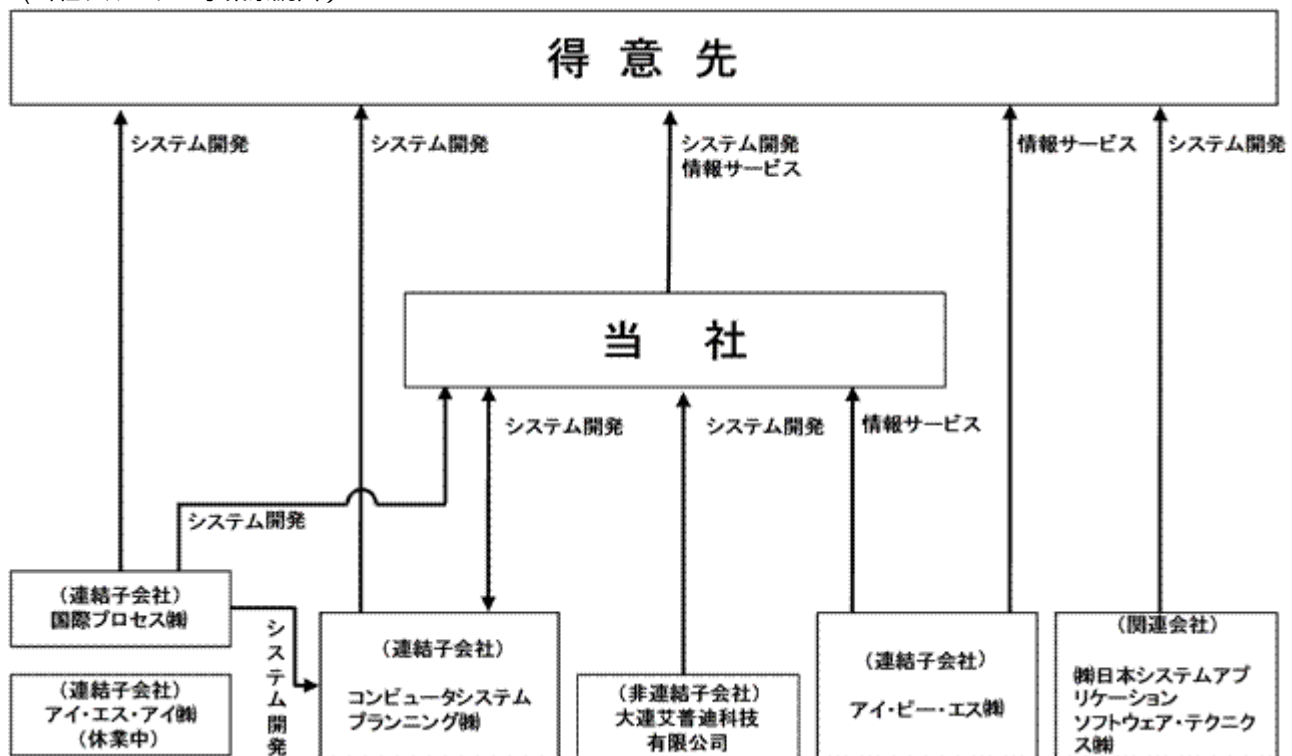
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社4社、関連会社2社、非連結子会社1社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

事業種類	事業内容	会社名
システム開発	制御系システム開発 交通・運輸、宇宙・航空、 エネルギープラント、自動車 組込系システム開発 携帯電話・情報家電、 ドキュメントプロセッシング 基盤系システム開発 ビジネスIT基盤、 コンテンツサービス基盤 業務系システム開発 金融・会計システム、 販売/顧客管理システム	当社 コンピュータシステムプランニング㈱ ㈱日本システムアプリケーション ソフトウェア・テクニクス㈱ 国際プロセス㈱ 大連艾普迪科技有限公司
情報サービス	運用・保守サービス 構築サービス 検証サービス	当社 アイ・ピー・エス㈱ アイ・エス・アイ㈱

(当社グループの事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容						主要な損益情報等 (千円)
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備 の賃 貸借	その他	(1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)					
(連結子会社) コンピュータ システムプラン ニング㈱	東京 都港 区	50,000	金融システ ムの開発	100.0	3	1	なし	当社とシ ステム開 発の受委 託	あり	-	(1) 746,117 (2) 48,212 (3) 27,515 (4) 402,375 (5) 510,107
国際プロセス ㈱	東京 都港 区	10,000	組込制御シ ステムの開 発	100.0	2	2	なし	-	あり	事務受 託	-
アイ・エス・ アイ㈱ (注) 1	東京 都港 区	10,000	交通/エネ ルギーシス テムの開発	100.0	1	3	なし	-	なし	事務受 託	-
アイ・ピー・ エス㈱ (注) 2	東京 都港 区	12,000	ソフトウエ アの運用/保 守サービス	100.0	1	3	なし	当社が業 務委託及 びシステ ム開発を 委託	あり	事務受 託	-

(注) 1. アイ・エス・アイ㈱は休眠会社になっております。

2. アイ・ピー・エス㈱及び国際プロセス㈱に対し、事務所の一部を賃貸しております。

3. コンピュータシステムプランニング㈱に対し、情報機器等を賃貸しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発要員	488
管理部門	37
合計	525

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループの従業員は複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
433	33.83	9.44	5,627,657

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与(税込)は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位：千円)

	平成20年5月期	平成21年5月期	増減額 (増減率)
売上高	5,500,161	5,131,494	368,666 (6.7%)
営業利益	443,898	311,569	132,329 (29.8%)
経常利益	504,703	354,141	150,562 (29.8%)
当期純利益	253,245	178,694	74,551 (29.4%)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が实体经济に波及し、景気悪化が鮮明となり、輸出や生産が大幅に減少し、企業収益の悪化から設備投資も減少、雇用や所得環境が悪化し消費も冷え込んだ状況となり、現在も継続しております。また、ソフトウェア投資は企業が生産調整に追われIT投資を見直す余裕がなかったことなどにより統計的にはおおむね横ばいとなっておりますが、実際はIT投資の抑制姿勢が強まり、当期中より受注環境が急速に悪化しております。

こうした環境の中で当社グループは、長期的な取引関係による顧客との信頼関係に基づく安定した受注をベースとした基盤事業の緩やかな拡大と、継続的發展を牽引する成長分野へのバランスの取れた投資を両輪とする中期経営計画に基づいた戦略により、集中と選択を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は5,131百万円、営業利益は311百万円、経常利益は354百万円、当期純利益は178百万円となり、前年実績を下回りました。

なお、保有しております株式の評価損を当期に特別損失として34百万円計上しております。

当社グループはコーポレートガバナンスの基本方針に基づきCSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組んでおり、社会貢献の一環として子どもの健全な育成を支援する2つの財団（財団法人SBI子ども希望財団、財団法人日本フォスター・プラン協会）に合計150万円の寄付をいたしました。今後も継続的に利益の一部を社会貢献に役立ててまいります。

当社グループでは、従来、事業セグメントを「システム開発」、「情報サービス」、「ソフトウェア販売」と区分しておりましたが、先期に米国サヴィオン社とのサヴィオン製品の販売に関する契約を終了しソフトウェア販売から撤退したことによりシステム開発の比重が高まったため、当期からシステム開発を細分化する事業セグメントに変更いたします。新しいセグメントは、「制御系システム開発」、「組込系システム開発」、「基盤系システム開発」、「業務系システム開発」、「情報サービス・その他」の5区分となります。

事業の種類別売上ににつきましては、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表（セグメント情報）」に記載のとおり事業区分を変更しました。対前年同期比につきましては、前連結会計年度の売上高をシステム上計算できないため、記載しておりません。

事業の種類別売上高 (単位：千円)

事業の種類	平成21年5月期 (構成比)
制御系システム開発	1,915,885 (37.3%)
組込系システム開発	1,528,407 (29.8%)
基盤系システム開発	406,899 (7.9%)
業務系システム開発	767,149 (15.0%)
情報サービス・その他	513,152 (10.0%)
計	5,131,494

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ546百万円減少し、2,471百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、312百万円（前年同期は57百万円の使用）となりました。

投資活動に使用された資金は、687百万円（前年同期比24百万円減）となりました。

財務活動によって使用した資金は、171百万円（前年同期は643百万円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）財政状態についての分析　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
制御系システム開発	1,363,752
組込系システム開発	1,193,607
基盤系システム開発	391,736
業務系システム開発	619,819
情報サービス・その他	441,064
合計	4,009,980

- (注) 1. 生産金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報)」に記載のとおり事業区分を変更しました。なお、対前年同期比につきましては、前連結会計年度末の生産実績をシステム上計算できないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
制御系システム開発	1,894,156	559,471
組込系システム開発	1,289,697	94,222
基盤系システム開発	412,631	36,877
業務系システム開発	609,339	78,543
情報サービス・その他	451,488	109,298
合計	4,657,314	878,412

- (注) 1. 受注金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報)」に記載のとおり事業区分を変更しました。なお、対前年同期比につきましては、前連結会計年度末の受注状況をシステム上計算できないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
制御系システム開発	1,915,885
組込系システム開発	1,528,407
基盤系システム開発	406,899
業務系システム開発	767,149
情報サービス・その他	513,152
合計	5,131,494

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日立製作所	1,348,137	24.5	1,409,938	27.5
(株)東芝	1,242,113	22.6	923,280	18.0

- 販売金額には消費税等は含まれておりません。
- 当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(セグメント情報)」に記載のとおり事業区分を変更しました。なお、対前年同期比につきましては、前連結会計年度末の販売実績をシステム上計算できないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループを取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社グループの各セグメント間の受注量の格差が拡がり、受注価格低減の要求もあいまって、早急な対応をとることが求められています。これらの直面する課題に対処するだけでなく、景気回復期に一段の飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取り組みを行ってまいります。

営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソースを確保するために人材の流動化を更に進めます。また、新規顧客を開拓するために、画像分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつなげてまいります。

請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部制による運営を推進してまいります。

コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムの導入により管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様ごとの意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、近時、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあり、また、株式の大量取得行為の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、()株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、()対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、()対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社のビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があるときは、当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考え、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保・向上させるため、当該者による大量取得行為に対して相当な措置を講じることを基本方針といたします。

当社の企業価値・株主共同の利益の向上及び基本方針の実現に資する取組み

当社は昭和42年の創業以来、「制御システム」の開発を中心に顧客と一体となってソフトウェア開発に従事しており、長年に渡って顧客との信頼関係を築いてまいりました。当社の企業理念「情報通信技術を駆使した新しい価値創造を通して顧客とともに社会に貢献する」の下、顧客の満足度向上のため、技術力の向上や納期の厳守に努めてまいりました。当社としても、従業員の育成には非常に力を入れており、昭和63年長野県富士見高原に研修所を開設し、技術や品質の向上を図ってまいりました。更に今日、日々進化していく情報技術のフィールドで、常に最先端のソリューションを提供できるよう、研修制度を再構築し、最新の技術の習得が可能な環境作りに努めております。

これらの結果、従業員一人一人の仕事に対する強い探究心を生み出すとともに、当社独自の報酬制度（業務の貢献度を自分たちで評価する）等も要因となって高いモチベーションを生み出すこととなり、独特の企業風土が形成されております。

このように、顧客との信頼関係や会社と従業員の信頼関係、そして従業員一人一人の高いモチベーションが、当社にとっての企業価値の源泉であるといえます。

当社は、こうした当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

しかし、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の独自の経営を向上させる者が当社の財務及び事業の方針を決定する者とならなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案及び買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付提案及び買付行為を抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案すること、株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保するために、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を平成20年3月7日開催の当社取締役会の決議をもって導入し、公表いたしました。その後平成20年8月26日開催の第41期定時株主総会において本プランの導入に関する議案が決議され、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

イ．本プラン概要

本プランにおいては、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者より、事前に当社に対する買付に関する情報の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うこととしております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動できることとしております。なお、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会を設置することといたします。

本プランにおいて、当社は、以下の手続によって買付提案者に対して買付提案及び買付行為の概要及びその他の情報の提供を求めるものとします。

かかる情報の提供を受けた後、当社では、下記に定める特別委員会及び当社取締役会においてかかる情報を検討した上、当社取締役会としての意見を慎重に形成及び公表し、必要と認めれば、買付提案についての交渉や株主の皆様に対する代替案（当社取締役会が経営を継続することによって実現しうる当社の企業価値・株主共同の利益及びそのための具体的な方策のほか、当該買付行為に直接対抗するための当社取締役会その他の第三者を主体とした買付提案を含む）の提示も行うものとします。

かかる検討の結果、下記に定める対抗措置発動要件又は対抗措置不発動要件を充足するか否かを特別委員会において判断し、特別委員会が当社取締役会への勧告を行った上、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定するものとします。

ロ．本プランの内容

(a) 本プランの対象となる買付提案者

本プランは以下の()または()に該当する当社株券等の買付提案、買付行為又はこれに類似する行為(但し、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「買付行為等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。買付行為等を行い、又は行おうとする買付提案者(以下「大量買付提案者」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

()特定の株主グループが当社の株券等の保有者及び共同保有者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付(当該特定の株主グループを、以下「特定大量保有者」といいます。)

()特定株主グループが当社の株券等の買付等を行う者及びその特別関係者である場合における、当該議決権割合が20%以上となる買付(当該特定の株主グループを、以下「特定大量買付者」といいます。)

(b) 必要情報提供手続

本プランの対象となる大量買付提案者には、買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会宛に、大量買付提案者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、買付行為等の概要及び本プランで定められる手続を遵守する旨の誓約文言を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を提出して頂きます。なお、書面はすべて日本語により作成して頂きます(以下において大量買付提案者が提出すべきとされている書面・情報についても同様とします。)

当社取締役会は、特別委員会の助言及び勧告に基づいて、大量買付提案者からの提案内容が具体的にいかに当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるかを明らかにするため、上記の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付提案者の買付行為等の内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを大量買付提案者に交付し、本必要情報の提供を求めます。なお、本必要情報に該当する代表的な項目は以下のとおりです。

()大量買付提案者及びそのグループの詳細

()買付行為等の目的、方法及び内容

()買付対価の種類及び金額並びに買付対価の算定根拠

()買付行為等に要する資金の調達状況及び当該資金の提供者の概要

()大量買付提案者及びそのグループによる当社の株券等の取得および売却状況

()買付行為等に際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

()買付提案者が既に保有する又は将来取得する当社の株券等に関する貸借契約等の内容

()大量買付等の後における当社及び当社グループの経営方針等

()純投資又は政策投資を買付行為等の目的とする場合は、買付行為等の後の株券等の保有方針、議決権の行使方針等、並びに長期的な資本提携を目的とする政策投資として買付行為等を行なう場合は、その必要性

()重要提案行為等を行うまたは可能性がある場合、その目的、内容等

()買付行為等の後、当社の株券等を更に取得する予定がある場合には、その理由及びその内容

()買付行為等の後、当社の株券等が上場廃止となる見込みがある場合には、その旨及び理由

()買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社にかかる利害関係者に関する処遇・方針

()大量買付提案者以外の当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策

()その他当社取締役会又は特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(c) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

大量買付にかかる情報提供を受けた後、取締役会がこれらの評価、検討、交渉、代替案立案のための期間を下記の通り設定します。

()対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社の全株式の買付の場合には60日間

()その他の方法による買付行為等の場合には、90日間

(d) 特別委員会による勧告

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を担保するため、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立している社外監査役及び社外取締役並びに社外の有識者(弁護士、公認会計士、経営経験豊富な企業経営者、学識経験者等)を対象として選任するものとします。

当社取締役会は、本必要情報並びに本必要情報の取締役会による評価及び分析結果を特別委員会に提供します。特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等を外部の第三者から自ら入手、検討して、大量買付提案者が提供する情報の十

分性、対抗措置の発動の是非、その他当社取締役会が判断すべき事項のうち当社取締役会が特別委員会に諮問した事項及び特別委員会が当社取締役会に諮問すべきと考える事項等について勧告を行います。

特別委員会は、大量買付提案者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または大量買付提案者による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益の著しく損なうものと認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(e)取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重の上、対抗措置発動に関する決議を行います。また、特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、具体的な対抗措置の内容を決定した上で、対抗措置の発動についての承認を株主総会に付議するものとします。株主意思確認総会が開催された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会終了後速やかに対抗措置の発動または不発動を決議するものとします。なお、対抗措置としては、原則として、当社取締役会決議により、新株予約権の無償割当（会社法第277条）を行うこととします。

上記の取組みが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益の著しく損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記の取組みが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益の著しく損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ．買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（ ）企業価値・株主共同の利益の確保、（ ）事前開示・株主意思の原則及び（ ）必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、また同様に株式会社ジャスダック証券取引所の定める、上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2「尊重義務」を充足しております。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載の通り当社株式に対する買付行為等が行われた際に、当該買付行為等が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ．株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

当社は、上記のとおり平成20年3月7日開催の当社の取締役会において本プランの導入を決議いたしました。本プラン導入に関する株主の皆様のご意志を確認するため、平成20年8月26日開催の第41回定時株主総会において本プラン導入に関する議案を付議し、ご承認いただいております。

また、本プランの有効期限は、原則として平成23年に開催される当社定時株主総会終了の時までとし、それ以降も当社株主総会において本プランの継続に関して皆様の意思を確認させて頂く予定ですので、株主の皆様を十分に尊重した買収防衛策であると考えます。なお、当社は取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中の存続・廃止につきましては、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権行使の状況を鑑みて、可能な限り株主の皆様を反映させていく考えです。

ニ．独立社外者である特別委員会の意見の重視

本プランにおいては、実際に当社に対して買付行為等がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規程に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、当社取締役会は、特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告又は株主総会における決定の内容と異なった決議をすることはできません。このように、特別委員会によって、当社内部の取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの実際の運営が行われる仕組みが確保されています。

ホ．客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、上記にて記載したとおり、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されたと判断されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

へ．客観的な解除条件が付されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決定により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、当社株主総会で選任された取締役からなる取締役会により本プランを廃止することができます。したがって、当社といたしましては、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド・ピルといった、経営陣によるプランの廃止を不能又は困難とする性格をもつライツプランとは全く性質が異なるものと考えます。

ト．第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付提案者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

4【事業等のリスク】

主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位2社で45.5%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの予定売上を確保することが出来ない可能性があります。

不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合は予定利益率を確保することができなくなる可能性があります。

特に、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模・新規性（顧客・技術・業務分野・担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しておりますが、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、有価証券399百万円及び投資有価証券567百万円であり、市場価格の変動や評価額の変動は当社グループの業績に影響する可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。情報セキュリティ管理委員会で情報の取扱に関する規程作成や社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより当社グループの業績に影響する可能性があります。

社員の不正行為や不法行為のリスク

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っておりますが、悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルールの異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などが当社グループの業績に影響する可能性があります。

人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、計画的に採用、育成を行っております。しかし、採用が計画を大きく下まわる場合や多数の従業員が離職した場合、当社グループの業績に影響する可能性があります。

技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。しかし、革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用がかかり、当社グループの業績に影響する可能性があります。

カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績に影響がおよぶ可能性があります。

大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震や新型インフルエンザの流行などが発生した場合は業務の停止や縮小などにより業績に影響する可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財務状態が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社が行っております。当社における研究開発活動は、システム開発に係るものであります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,676千円であり、活動状況は次のとおりであります。

(1)組込系システム開発

RFIDを応用したトレーサビリティに関する研究を、東京工科大学の研究室に委託しております。
組込系システム開発に係る研究開発費は、1,142千円であります。

(2)制御系システム開発

これまで個別に蓄積してきた画像処理技術を当社の主力技術分野として強化するため、本社レベルで技術を収集・蓄積・研究し、営業支援などを行う画像技術センターを立ち上げました。画像技術センターに係る人員は、当連結会計年度末時点で12名であります。

制御系システム開発に係る研究開発費は、533千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等」に記載のとおりです。

(2)財政状態についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べまして、79百万円増加して9,152百万円となりました。これは、資金運用のポートフォリオを変更したことにより有価証券254百万円及び投資有価証券580百万円等が減少し、現預金が1,207百万円増加したことによります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べまして61百万円増加して、902百万円となりました。これは、未払金の増加に対して、賞与引当金の減少したことによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べまして18百万円増加して、8,249百万円となりました。これは、株式の評価損が減少しその他有価証券評価差額金が増加したことによります。

1株当たり純資産は1,435円96銭です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、546百万円減少し2,471百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益で資金の増加があったものの、資金運用のポートフォリオに基づく、満期3ヶ月超の定期預金等へ預け替えたことによる支出等の要因により一部相殺されたものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、312百万円（前年同期は57百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益324百万円（前年同期比156百万円減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、687百万円（前年同期比24百万円減）となりました。これは、主に定期預金への預入1,000百万円（純額）による支出に対し、投資有価証券の売却等による収入があったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は171百万円（前年同期は643百万円の獲得）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

(3)経営成績についての分析

コンシューマエレクトロニクスを中心とした組込系システム開発においては需要が減少したため、人材の最適配置や外注費削減などの原価低減を図ってまいりました。一方、主要業種が一斉に設備投資を抑制するなか、鉄道などインフラ関連では投資を継続する企業が多く、公共分野を中心とした制御系システム開発は堅調に推移しました。また、新たな成長分野と位置付けておりました検証サービスや構築サービスなどの情報サービス分野では、顧客の商品開発の見直しや機種の変換の影響により目標とした売上を達成することはできませんでした。

その結果、売上高は5,131百万円、営業利益は311百万円、経常利益は354百万円、当期純利益は178百万円となり、前年実績を下回りました。

当社グループでは、従来、事業セグメントを「システム開発」、「情報サービス」、「ソフトウェア販売」と区分しておりましたが、先期に米国サヴィオン社とのサヴィオン製品の販売に関する契約を終了しソフトウェア販売から撤退したことによりシステム開発の比重が高まったため、当期からシステム開発を細分化する事業セグメントに変更いたします。新しいセグメントは、「制御系システム開発」、「組込系システム開発」、「基盤系システム開発」、「業務系システム開発」、「情報サービス・その他」の5区分となります。

また、事業の種類別の売上状況につきましては以下のとおりであります。

(制御系システム開発)

当部門では、石油プラントシミュレーションシステムや自動車制御システムの受注が減少しましたが、社会インフラの鉄道向け制御システムや電力向け制御システムが堅調なことにより、売上高は1,915百万円となりました。

(組込系システム開発)

当部門では、携帯電話市場の飽和、主要顧客が情報家電やデジタル複合機の開発戦略を見直したことなどにより需要の大幅な減退を予測しましたが、当社の技術力、品質が評価され、新たな技術への対応など新規需要もあり、売上高は1,528百万円となりました。

(基盤系システム開発)

当部門では、医薬業界向け基盤システム開発は堅調に推移しましたが、流通系システム、コンテンツ管理システム関連などの受注が減少し、売上高は406百万円となりました。

(業務系システム開発)

当部門では、これまで堅調に推移していた会計システム開発が減少し、金融系のシステム開発も抑制傾向にあるため、売上高は767百万円となりました。

(情報サービス・その他)

当部門では、構築サービス、コールセンター業務は順調に推移しましたが、情報家電、PCなどの検証が減少したため、513百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

中期経営戦略に基づき、期間ホールド型プロジェクトから請負型プロジェクト受注への展開を図り利益の拡大をめざしております。請負型プロジェクトの受注が増加または大型化すれば、不採算プロジェクト発生が生じる可能性が大きくなります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業の中心であるソフトウェア開発は、近年その規模が拡大し、それに伴い品質の低下が危惧されております。その中でも品質の低下が人や社会の安全に重大な影響を及ぼす制御・組込分野とその土台となるプラットフォーム分野において当社グループは競争優位を保っており、品質に対する使命を果たしてまいりました。

ソフトウェア開発においては、開発に関係する会社が増えるほど品質が低下する傾向にあります。そのため、当社グループができるだけ広い範囲を受注することは品質に対する使命を果たすことになり、開発効率の向上にもつながります。まずは、得意分野にリソースを集中し、受注範囲の拡大を目指します。合わせて、収益改善のため、プロジェクト受注時の審査、プロジェクト管理の徹底により不採算プロジェクトの撲滅と生産性の向上を実現してまいります。

ソフトウェア開発に付随する業務についてはまとめて発注することにより顧客の管理コストの削減や業務の効率化につながるため、当社グループでこれらの業務も含めて受注できる体制を作ってまいります。そのために、優秀な技術者の確保とコストメリットを活かすため中国に設立した現地法人を活用してまいります。

技術面では、画像処理技術などの主力技術分野を策定し、その技術力の育成と強化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は37,763千円ですが、その主なものは全社の新基幹システムのためのソフトウェア21,551千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額 (千円)						
本社	本社	東京都港区	-	-	9,114	-	32,678	111,181	152,974	27
事業所	日立事業所	茨城県日立市	-	-	3,308	-	2,808	1,147	7,264	146
	立川事業所	東京都立川市	-	-	2,728	-	1,252	-	3,981	75
	京浜事業所	川崎市川崎区	-	-	6,794	-	4,439	2,484	13,718	172
	名古屋事業所	名古屋市中区	-	-	-	-	235	-	235	2
	三島事業所	静岡県三島市	-	-	304	-	406	22	732	11
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	3,634.37	8,796	26,881	581	46	-	36,305	-
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	4,710.77	23,874	38,035	2,027	108	-	64,045	-
	那須保養所	栃木県那須町	4,628.00	62,683	28,804	8,623	103	-	100,214	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額 (千円)						
コンピュータシステム プランニング(株)	本社 東京都港区	-	-	1,871	-	54	-	1,926	71

(注) 提出会社本社は全社の管理業務を行っており、各事業所及び国内子会社はソフトウェアの開発を行っており
ます。なお、各事業所及び国内子会社においては、複数のセグメントにかかわっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度において新基幹システムの導入を行いました。また、継続して新機能追加等のため約30,000千円
を予定しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,980,000
計	22,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,745,184	5,745,184	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	5,745,184	5,745,184	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	3,240(注)1	3,240(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,000	324,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,213(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,213 資本組入額 607	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使には下記の制限を設ける。</p> <p>(イ)平成19年10月1日から平成20年9月30日の期間 割当個数の20%、または10個のいずれか大きい数を上限とする。</p> <p>(ロ)平成20年10月1日から平成21年9月30日の期間 割当個数の60%、または10個のいずれか大きい数から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。</p> <p>(ハ)平成21年10月1日から平成22年9月30日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う退任など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については取締役会の承認を要する。また、相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または当社が保有する自己株式を処分する場合（新株予約権の権利行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替えるものとする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年6月1日 ～14年5月31日 (注)	67	5,745,184	-	1,487,409	-	2,174,175

(注) 利益消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
個人以外					個人				
株主数(人)	-	5	7	8	4	-	498	522	-
所有株式数(単元)	-	2,862	39	10,022	860	-	43,660	57,443	884
所有株式数の割合(%)	-	4.98	0.07	17.45	1.50	-	76.00	100	-

(注) 自己株式13株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合 (無限責任組合員SBIキャ ピタル株式会社)	東京都港区六本木1-6-1	933	16.25
大部 満里子	東京都中央区	624	10.87
大部 仁	東京都港区	549	9.57
大部 力	東京都中央区	545	9.49
日本プロセス社員持株会	東京都港区浜松町2-4-1	402	7.00
吉川 裕彦	静岡県焼津市	392	6.82
小泉 修	愛知県豊川市	375	6.54
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	223	3.88
萩野 正彦	東京都青梅市	222	3.87
白川 一幸	東京都青梅市	177	3.08
計	-	4,445	77.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,744,300	57,443	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式 884	-	同上
発行済株式総数	5,745,184	-	-
総株主の議決権	-	57,443	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社および当社子会社の取締役ならびに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役11名ならびに従業員150名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 7月末現在では、当社および当社子会社の取締役3名ならびに従業員135名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年7月16日)での決議状況 (取得期間 平成21年7月17日～平成21年12月31日)	50,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議数式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	32,000	22,146,300
提出日現在の未行使割合(%)	36.0	55.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13	-	32,013	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。その方法といたしまして

1. 継続的な成長により株主価値を最大化すること
2. 安定的な配当を継続すること

を実施しております。

成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と配当性向50%以上を目標として実施してまいります。

上記の方針に基づき、今期末の配当は15円とすることを平成21年6月18日の取締役会で決議いたしました。すでにお支払いしている中間配当とあわせ、当期の年間配当金は30円となります。

また、内部留保資金については、経営基盤の拡大のためのM & A、新規事業、研究開発及び人材への戦略的な投資に有効活用し、業績の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年1月8日 取締役会決議	86,177千円	15円00銭
平成21年6月18日 取締役会決議	86,177千円	15円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第38期 平成17年5月	第39期 平成18年5月	第40期 平成19年5月	第41期 平成20年5月	第42期 平成21年5月
最高(円)	1,150 900	1,507	1,233	1,075	773
最低(円)	941 810	1,001	820	659	530

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第38期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	598	595	605	589	570	612
最低(円)	541	530	540	553	539	556

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大部 仁	昭和43年 6月16日生	平成 4年 4月 郵政省（現総務省）入省 平成 8年 1月 郵政省退官 平成11年 5月 イリノイ大学法科大学院修士課程 修了 平成12年 1月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 平成12年 8月 当社取締役 平成15年 7月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年 7月 コンピュータシステムプランニ ング株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年 8月 株式会社日本システムアプリケー ション代表取締役社長	(注) 3	549
代表取締役 副社長	事業統括	上石 芳昭	昭和30年 3月14日生	昭和53年 4月 当社入社 平成13年 8月 当社日立事業所長 平成15年 8月 当社事業統括部長 平成16年 3月 当社京浜事業所長 平成16年 8月 当社取締役 平成18年 6月 当社事業統括（現任） 平成18年 7月 国際プロセス株式会社代表取締役 社長（現任） 平成19年 8月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 3	19
取締役	技術統括兼情報 システム統括	奥山 一幸	昭和22年 5月18日生	昭和45年 4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社 東芝)入社 平成 8年 9月 同社ネットワークコンピューティ ング推進室長 平成11年 4月 同社情報処理システム技師長 平成15年 1月 東芝アルパイン・オートモティブ テクノロジー株式会社入社取締役 開発部長 平成16年 6月 当社入社技術顧問 平成17年 7月 当社理事執行役員 平成18年 6月 当社執行役員管理部長 平成18年 8月 当社取締役(現任) 平成19年 6月 当社管理統括兼技術統括 平成21年 6月 当社技術統括兼情報システム統括 (現任)	(注) 3	9
取締役	品質統括兼プロ ジェクト管理支 援部長	多田 俊郎	昭和34年 10月3日生	昭和59年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社品質技術部長兼日立事業所長 代理 平成18年 6月 当社品質技術部長兼日立事業所副 所長 平成18年 8月 当社執行役員品質技術部長兼日立 事業所副所長 平成19年 6月 当社執行役員プロジェクト管理支 援部長 平成21年 6月 当社品質統括兼プロジェクト管理 支援部長(現任) 平成21年 8月 当社取締役（現任）	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理統括兼財務統括	久保 裕	昭和42年 1月7日生	平成 5年 4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成12年 8月 イー・サムスン株式会社インター ネット事業部長 平成13年 4月 株式会社ゲームオン代表取締役 社長 平成14年 4月 株式会社フルキャスト(現株式会 社フルキャストホールディング ス)経営企画部長 平成15年 5月 スリープロ株式会社(現スリープ ログループ株式会社)取締役(現 任) 平成16年12月 株式会社フルキャスト取締役経営 戦略本部長 平成17年10月 アジアパシフィックシステム総研 株式会社代表取締役社長 平成20年 1月 株式会社ネオキャリア取締役(現 任) 平成20年6月 イーコミュニケーションズ株式会 社取締役(現任) 平成21年 6月 当社入社 管理統括兼財務統括(現 任) 平成21年 8月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		諸星 信也	昭和20年 9月13日生	昭和45年 4月 株式会社電通入社 昭和62年10月 同社情報システム室企画開発部長 平成11年 1月 同社情報システム局長 平成17年10月 広告システム研究所長(現任) 東京コンサルティング株式会社顧 問(現任) 平成20年 8月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		本橋 智明	昭和36年11月13日生	昭和60年 4月 日本勧業角丸証券株式会社(現み ずほインベスター証券株式会社) 入社 平成12年 4月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社入社 平成14年10月 同社投資3部長 平成15年 4月 同社投資1部長 平成16年11月 同社インキュベーション部長 平成17年12月 イートレード証券株式会社(現株 式会社SBI証券)資本市場部長 平成19年 6月 SBIキャピタル株式会社(現任) 平成20年 8月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		白川 一幸	昭和22年 1月 3日生	昭和40年 4月 三菱原子力工業株式会社入社 昭和44年 2月 当社入社 平成12年 1月 当社開発営業部長 平成12年 9月 当社営業本部付 平成17年 8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	177
監査役		川上 弘	昭和15年 2月27日生	昭和37年 4月 大平広告株式会社入社 昭和42年 6月 当社監査役 昭和52年 8月 当社監査役退任 昭和56年 1月 株式会社弘和代表取締役(現任) 平成 2年 8月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役		椎名 健二	昭和53年10月22日生	平成16年10月 司法試験合格 平成17年 4月 司法研修所入所 (第59期司法修習生) 平成18年 9月 司法研修所卒業 平成18年10月 弁護士(東京弁護士会) 中村法律事務所入所(現任) 平成21年8月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						761

- (注) 1. 取締役である諸星信也及び本橋智明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役である川上弘及び椎名健二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年 8月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 平成19年 8月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成21年 8月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査

役 2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
1	長谷川 淳一	昭和28年 5月25日生	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 8月 当社青梅事業所長 平成16年 9月 当社経営監査室長(現任)	6
2	石橋 克郎	昭和35年 2月 6日生	平成 2年 9月 株式会社TAC入社 平成 7年10月 司法試験合格 平成 8年 3月 株式会社TAC退社 平成 8年 4月 司法研修所入所 (第50期司法修習生) 平成10年 3月 司法研修所卒業 平成10年 4月 弁護士(東京弁護士会) 中村法律事務所入所(現任) 平成15年 4月 中央大学法科大学院実務講師 平成19年 4月 中央大学法科大学院兼任講師 (現任) 平成19年 4月 明治学院大学法科大学院兼任講師 (現任)	-

(注) 石橋克郎氏は、補欠社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営における透明性、公正な経営及びコンプライアンスの実現を重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループ全体の最適の追求を可能とする意思決定組織体制の構築を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の概要

(a)取締役・取締役会

当社の取締役会は7名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、原則毎月1回開催される定期取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要な事項を決定するとともに、代表取締役ならびに取締役の職務執行に関する監督を行っております。

なお、株主が業績結果に基づいた取締役評価をよりタイムリーに行えるように、取締役の任期は1年となっております。

(b)監査役・監査役会

当社は、会社法等の関連法令に基づき、監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会への出席や各事業所へ往査し、取締役を含む全従業員および会計監査人からの報告收受を行っております。また、社外監査役についても、重要な取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行う体制を整え、より実効性のあるモニタリングを図っております。

(c)常勤役員連絡会・経営会議

原則毎週1回開催される常勤役員連絡会で、日常の業務執行に関わる情報交換を行うとともに、取締役・常勤監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、スピーディーかつ適切な意思決定と監督が行える体制としております。

(d)諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置し、経営監督機能の向上に努め、株主重視の経営を推進しております。

（指名・報酬諮問委員会） 取締役の選解任議案及び取締役報酬案の審議

（投資審査諮問委員会） 財務および投資案件に関する審議

イ．内部統制システムの概要

(a)内部監査体制

取締役および監査役に監査結果の報告を行う独立した内部監査部門として経営監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づき各部門の会計監査・業務監査・コンプライアンス監査を実施しております。監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられております。

また、会計監査人は監査役と適切に連携し、必要に応じ内部監査部門の業務等を適切に利用できる体制となっております。

(b)内部通報・相談体制

グループ会社を含めた全取締役、従業員が、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、速やかに社内窓口（管理部）あるいは社外窓口（顧問弁護士）に対し電話・ファックス・電子メール等の方法で、通報（匿名可）・相談を行う内部通報制度を運用しております。中村治嵩法律事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、通報・相談内容は機密として守秘し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

(c)リスク管理体制

内部統制管理責任者を全社リスク管理責任者として位置づけ、全社横断的・網羅的な管理体制の整備を進めております。

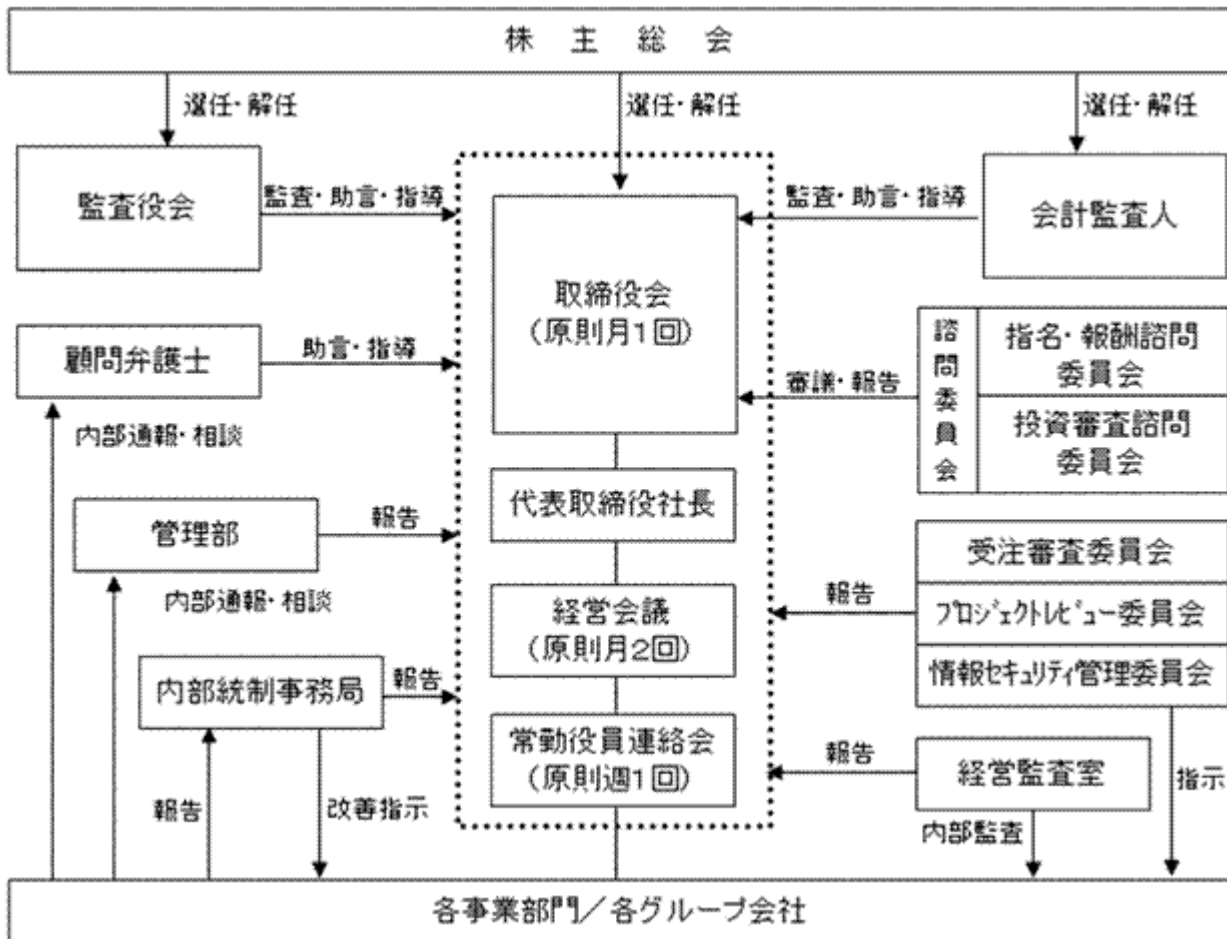
ウ．会計監査の状況

会計監査人につきましては、京橋監査法人との間で監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づき適宜監査が実施されています。当期において監査業務を執行した公認会計士は、渡辺彰（継続監査年数20年）と小宮山司（継続監査年数8年）であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他1名であります。

エ．社外取締役及び社外監査役との関係

- (a)社外取締役である諸星信也氏は広告システム研究所長、東京コンサルティング株式会社顧問であります。当社との間には利害関係はありません。
- (b)社外取締役である本橋智明氏はSBIキャピタル株式会社を兼務しております。SBIキャピタル株式会社は、当社の議決権を16.25%保有する筆頭株主であります。当社との間には取引関係はありません。
- (c)社外監査役である川上弘氏は株式会社弘和設立代表取締役であります。当社との間には利害関係はありません。
- (d)社外監査役である椎名健二氏は弁護士（東京弁護士会）であり、中村法律事務所を兼務しております。当社との間には利害関係はありません。

オ．下図は、当社の機関・内部統制の関係を示した図です。



役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

〔日本プロセス株式会社取締役・監査役報酬〕

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額 (千円)	支給人員	支給額 (千円)	支給人員	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5名	65,438	3名	12,528	8名	77,966
うち社外役員	2名	2,535	2名	1,350	4名	3,885

(注)上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額9,058千円(取締役5名9,058千円)、役員退職慰労引当金繰入額7,587千円(取締役5名分6,195千円、うち社外取締役2名255千円、監査役3名分1,392千円、うち社外監査役2名150千円)、及び平成20年8月26日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき、同株主総会終結の時をもって任期満了で退任された社外取締役1名に対する役員退職慰労金240千円が含まれております。

取締役の選任の決議案件

当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

取締役会の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議事項

当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査証明業務に基 づく報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査証明業務に基 づく報酬(千円)
提出会社	-	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合 計	-	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463,694	5,671,573
受取手形及び売掛金	1,571,888	1,481,828
有価証券	654,078	399,978
たな卸資産	132,421	-
仕掛品	-	167,180
繰延税金資産	171,612	156,734
その他	153,687	33,705
貸倒引当金	605	730
流動資産合計	7,146,777	7,910,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	545,146	550,437
減価償却累計額	400,531	412,610
建物及び構築物(純額)	144,614	137,826
工具、器具及び備品	179,532	167,661
減価償却累計額	128,042	125,516
工具、器具及び備品(純額)	51,490	42,144
土地	2 96,958	2 96,958
有形固定資産合計	293,064	276,930
無形固定資産		
投資その他の資産	124,813	122,202
投資有価証券	1 1,147,874	1 567,777
繰延税金資産	9,083	121
その他	351,520	1 275,131
投資その他の資産合計	1,508,478	843,030
固定資産合計	1,926,356	1,242,164
資産合計	9,073,134	9,152,433

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,491	42,245
未払法人税等	25,072	55,519
賞与引当金	324,394	274,628
役員賞与引当金	17,213	14,938
受注損失引当金	1,600	900
瑕疵補修引当金	3,377	6,372
その他	359,790	472,925
流動負債合計	813,939	867,527
固定負債		
役員退職慰労引当金	27,067	35,062
繰延税金負債	313	-
固定負債合計	27,380	35,062
負債合計	841,320	902,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,325,847	2,325,847
利益剰余金	4,429,538	4,435,878
自己株式	9	9
株主資本合計	8,242,786	8,249,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,972	717
評価・換算差額等合計	10,972	717
純資産合計	8,231,814	8,249,843
負債純資産合計	9,073,134	9,152,433

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高	5,500,161	5,131,494
売上原価	4,281,440	4,009,980
売上総利益	1,218,721	1,121,514
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,934	72,721
給与手当	209,178	266,941
賞与	29,670	28,386
賞与引当金繰入額	24,327	39,345
役員賞与引当金繰入額	17,213	14,938
役員退職慰労引当金繰入額	8,244	8,235
旅費及び交通費	22,527	19,499
交際費	14,074	10,930
消耗品費	22,286	24,571
租税公課	6,104	6,178
業務委託費	66,869	61,064
家賃及び管理費	74,628	77,276
減価償却費	28,097	47,902
その他	176,665	131,950
販売費及び一般管理費合計	774,822	809,944
営業利益	443,898	311,569
営業外収益		
受取利息	30,012	34,453
保険解約益	23,920	6,033
保険配当金	3,848	177
雑収入	6,967	6,499
営業外収益合計	64,748	47,163
営業外費用		
寄付金	-	1,500
障害者雇用納付金	3,650	2,600
雑損失	293	491
営業外費用合計	3,943	4,591
経常利益	504,703	354,141

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	342	-
投資有価証券売却益	7,412	7,616
特別利益合計	7,754	7,616
特別損失		
固定資産除却損	2 1,390	2 1,071
投資有価証券評価損	-	34,417
投資有価証券売却損	30,128	2,165
特別損失合計	31,518	37,653
税金等調整前当期純利益	480,939	324,103
法人税、住民税及び事業税	156,073	129,898
法人税等調整額	71,620	15,510
法人税等合計	227,693	145,409
当期純利益	253,245	178,694

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
前期末残高	2,174,175	2,325,847
当期変動額		
自己株式の処分	151,672	-
当期変動額合計	151,672	-
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
前期末残高	4,358,839	4,429,538
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	253,245	178,694
当期変動額合計	70,698	6,339
当期末残高	4,429,538	4,435,878
自己株式		
前期末残高	669,132	9
当期変動額		
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	676,342	-
当期変動額合計	669,123	-
当期末残高	9	9
株主資本合計		
前期末残高	7,351,292	8,242,786
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	253,245	178,694
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	828,014	-
当期変動額合計	891,494	6,339
当期末残高	8,242,786	8,249,125

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,595	10,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,622	11,689
当期変動額合計	8,622	11,689
当期末残高	10,972	717
純資産合計		
前期末残高	7,331,696	8,231,814
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	253,245	178,694
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	828,014	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,622	11,689
当期変動額合計	900,117	18,029
当期末残高	8,231,814	8,249,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	480,939	324,103
減価償却費	26,731	27,339
無形固定資産償却費	10,487	28,604
長期前払費用償却額	1,909	1,091
固定資産除却損	1,390	1,071
投資有価証券評価損益 (は益)	-	34,417
投資有価証券売却損益 (は益)	22,716	5,451
受取利息及び受取配当金	31,895	36,938
雑収入	32,853	10,225
貸倒引当金の増減額 (は減少)	342	125
賞与引当金の増減額 (は減少)	78,896	49,766
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	1,787	2,275
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7,594	7,995
受注損失引当金の増減額 (は減少)	1,600	700
瑕疵補修引当金の増減額 (は減少)	3,377	2,995
売上債権の増減額 (は増加)	175,880	90,060
たな卸資産の増減額 (は増加)	48,803	34,758
仕入債務の増減額 (は減少)	10,020	40,246
投資その他の資産の増減額 (は増加)	29,666	21,200
その他の流動資産の増減額 (は増加)	35,082	6,419
その他の流動負債の増減額 (は減少)	29,179	15,624
その他	15	506
小計	250,124	337,779
利息及び配当金の受取額	28,237	37,271
保険解約による受取額	73,752	14,429
雑収入の受取額	8,886	3,853
法人税等の支払額	418,979	80,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,978	312,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,100,000	5,800,363
定期預金の払戻による収入	2,000,000	4,800,000
有価証券の取得による支出	-	198,440
有価証券の売却による収入	² 100,000	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	28,326	12,966
無形固定資産の取得による支出	109,385	28,771
会員権の取得による支出	4,000	-
投資有価証券の取得による支出	291,943	229,947
投資有価証券の売却による収入	² 722,366	593,588
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
その他	820	10,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	712,108	687,441

	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,219	-
自己株式の売却による収入	828,014	-
配当金の支払額	182,034	171,903
その他	4,250	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	643,011	171,903
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	127,075	546,562
現金及び現金同等物の期首残高	3,144,847	3,017,772
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,017,772	1 2,471,209

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な連結子会社の名称 コンピュータシステムプランニング(株) アイ・ピー・エス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な連結子会社の名称 コンピュータシステムプランニング(株) アイ・ピー・エス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 非連結子会社の名称 大連艾普迪科技有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社(ソフトウェア・テクニクス(株)、(株)日本システムアプリケーション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法を適用しなくても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>非連結子会社(大連艾普迪科技有限公司)及び関連会社(ソフトウェア・テクニクス(株)、(株)日本システムアプリケーション)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、アイ・ピー・エス(株)の決算日は3月31日であり、連結決算日との差は2ヶ月であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる影響額はありません。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
(4) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。</p> <p>瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) ソフトウェア開発の保証期間中の瑕疵担保費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、過去の実績に基づく将来発生見込額を瑕疵補修引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、当連結会計年度において瑕疵担保費用を把握する体制が整ってきたことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図るために実施しております。これにより、売上原価が3,377千円増加いたしました。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,377千円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p> <p>瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。また、当連結会計年度において瑕疵補修案件が発生しましたので、個別に瑕疵補修見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金・現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」として掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」もすべて「仕掛品」であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の償還による収入」及び「投資有価証券の償還による収入」は「有価証券の売却による収入」及び「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より表示の明瞭性の観点から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券の売却による収入」に含まれている「有価証券の償還による収入」は100,000千円、「投資有価証券の売却による収入」に含まれている「投資有価証券の償還による収入」は100,000千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
<p>1. 関連会社に対する主な資産は次のとおりであり ます。</p> <p>固定資産</p> <p>投資有価証券(株式) 8,016千円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の とおりであります。</p> <p>固定資産</p> <p>投資有価証券(株式) 8,016千円</p> <p>その他(出資金) 10,000千円</p> <hr/> <p>計 18,016千円</p>
<p>2. 担保に供している資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>土地 27,588千円</p>	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>担保提供資産</p> <p>土地 27,588千円</p>
<p>(注) 当座借越契約による担保提供資産</p> <p>なお、当連結会計年度末には、当座借越残高は ありません。</p>	<p>(注) 当座借越契約による担保提供資産</p> <p>なお、当連結会計年度末には、当座借越残高は ありません。</p>
<p>3. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達 を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結して おります。これら契約に基づく当連結会計年度の借入 未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 100,000千円</p>	<p>3. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達 を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結して おります。これら契約に基づく当連結会計年度の借入 未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 100,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
<p>1. 研究開発費 1,714千円</p>	<p>1. 研究開発費 1,676千円</p>
<p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 1,390千円</p>	<p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 904千円</p> <p>建物及び構築物 166千円</p> <hr/> <p>計 1,071千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,745,184	-	-	5,745,184
合計	5,745,184	-	-	5,745,184
自己株式				
普通株式(注)	926,713	6,800	933,500	13
合計	926,713	6,800	933,500	13

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年7月13日 取締役会	普通株式	96,369	20.0	平成19年5月31日	平成19年8月24日
平成20年1月11日 取締役会	普通株式	86,177	15.0	平成19年11月30日	平成20年2月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月11日 取締役会	普通株式	86,177	利益剰余金	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月6日

当連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,745,184	-	-	5,745,184
合計	5,745,184	-	-	5,745,184
自己株式				
普通株式	13	-	-	13
合計	13	-	-	13

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月11日 取締役会	普通株式	86,177	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月6日
平成21年1月8日 取締役会	普通株式	86,177	15.0	平成20年11月30日	平成21年2月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 取締役会	普通株式	86,177	利益剰余金	15.0	平成21年5月31日	平成21年8月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年5月31日)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,463,694 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,100,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">654,078</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,017,772</td> </tr> </table> <p>2. 満期保有目的の債券の償還が含まれております。</p>	現金及び預金勘定	4,463,694 千円	預入期間が3か月を超える定期預金	2,100,000	有価証券勘定に含まれるMMF	654,078	現金及び現金同等物	3,017,772	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年5月31日)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,671,573 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,200,363</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,471,209</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,671,573 千円	預入期間が3か月を超える定期預金	3,200,363	現金及び現金同等物	2,471,209
現金及び預金勘定	4,463,694 千円														
預入期間が3か月を超える定期預金	2,100,000														
有価証券勘定に含まれるMMF	654,078														
現金及び現金同等物	3,017,772														
現金及び預金勘定	5,671,573 千円														
預入期間が3か月を超える定期預金	3,200,363														
現金及び現金同等物	2,471,209														

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年5月31日)			当連結会計年度(平成21年5月31日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等				99,983	100,130	146
	(2) 社債						
	(3) その他				100,000	100,404	404
	小計				199,983	200,534	551
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99,934	99,730	204			
	(2) 社債						
	(3) その他	500,216	495,431	4,784	599,405	588,057	11,348
	小計	600,150	595,161	4,989	599,405	588,057	11,348
合計		600,150	595,161	4,989	799,389	788,591	10,797

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年5月31日)			当連結会計年度(平成21年5月31日)		
		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	849	1,614	764			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	432,380	438,978	6,598	23,220	24,570	1,349
	小計	433,229	440,592	7,362	23,220	24,570	1,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,350	27,007	23,343	16,782	16,642	140
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	50,000	47,485	2,515			
	小計	100,350	74,492	25,858	16,782	16,642	140
合計		533,580	515,084	18,496	40,003	41,212	1,208

3. 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)			当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
712,828	7,412	30,128	502,308	7,616	2,165

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年5月31日)	当連結会計年度 (平成21年5月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	24,622	24,622
社債		94,515
MMF	654,078	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年5月31日)				当連結会計年度(平成21年5月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
(1) 国債・地方債等	-	100,000	-	-	100,000			
(2) 社債	-	-	-	-		100,000		
(3) その他	-	500,000	-	-	200,000	500,000		
合計	-	600,000	-	-	300,000	600,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社(コンピュータシステムプランニング㈱及びアイ・ピー・エス㈱)は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
退職給付費用	
イ 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	95,484
ロ 前払退職給与額(千円)	27,758
計	123,242

当連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社(コンピュータシステムプランニング㈱及びアイ・ピー・エス㈱)は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
退職給付費用	
イ 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	96,857
ロ 前払退職給与額(千円)	32,185
計	129,043

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当 社 取 締 役 6名 当 社 従 業 員 149名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 373,500株
付与日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う退任など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	326,000
付与	-
失効	1,000
権利確定	325,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	325,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	325,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,213
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当 社 取 締 役 6名 当 社 従 業 員 149名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 373,500株
付与日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役ならびに従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う退任など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	325,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,000
未行使残	324,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,213
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年5月31日)		当連結会計年度 (平成21年5月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳			
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)		
賞与引当金損金算入限度超過額等	157,182	賞与引当金損金算入限度超過額等	134,617		
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	11,019	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	14,274		
未払事業税・未払事業所税否認額	4,538	未払事業税・未払事業所税否認額	8,924		
一括償却資産損金算入限度超過額	3,784	一括償却資産損金算入限度超過額	2,473		
その他有価証券評価差額金	7,837	その他有価証券評価差額金	57		
その他	7,352	その他	11,332		
繰延税金資産小計	191,715	繰延税金資産小計	171,679		
評価性引当額	11,019	評価性引当額	14,274		
繰延税金資産合計	180,695	繰延税金資産合計	157,405		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	313	その他有価証券評価差額金	549		
繰延税金負債合計	313	繰延税金負債合計	549		
繰延税金資産の純額	180,382	繰延税金資産の純額	156,856		
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。			
	(千円)		(千円)		
流動資産	繰延税金資産	171,612	流動資産	繰延税金資産	156,734
固定資産	繰延税金資産	9,083	固定資産	繰延税金資産	121
固定負債	繰延税金負債	313			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳			
	(%)		(%)		
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.80	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.28		
住民税均等割額	2.49	住民税均等割額	3.73		
その他	1.36	税額控除	2.65		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.34	その他	0.18		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.87		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

	システム開発 (千円)	情報サービス (千円)	ソフトウェア 販売(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,956,704	525,429	18,027	5,500,161	-	5,500,161
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,956,704	525,429	18,027	5,500,161	-	5,500,161
営業費用	3,940,628	430,804	23,439	4,394,871	661,390	5,056,262
営業利益又は営業損失 ()	1,016,076	94,624	5,411	1,105,289	(661,390)	443,898
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	2,207,425	270,937	23,838	2,502,201	6,570,933	9,073,134
減価償却費	8,183	798	9	8,991	28,227	37,218
資本的支出	3,243	327	3	3,574	135,962	139,536

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類及び性質を考慮して設定しております。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要内容
システム開発	情報・通信ネットワークシステム、金融システム、交通/物流システム、 社会/公共システム、宇宙/エネルギーシステム、製造プロセス、ミドルウェア
情報サービス	運用/保守サービス、検証サービス、システム構築
ソフトウェア販売	BPMソフト

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は661,390千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,570,933千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金、有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

	制御系 システム開発 (千円)	組込系 システム開発 (千円)	基盤系 システム開発 (千円)	業務系 システム開発 (千円)	情報サービス ・その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,915,885	1,528,407	406,899	767,149	513,152	5,131,494	-	5,131,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,915,885	1,528,407	406,899	767,149	513,152	5,131,494	-	5,131,494
営業費用	1,367,427	1,196,841	392,821	699,439	459,339	4,115,868	704,056	4,819,925
営業利益	548,457	331,566	14,078	67,710	53,813	1,015,625	(704,056)	311,569
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	852,270	560,219	163,866	547,438	339,376	2,463,172	6,689,261	9,152,433
減価償却費	2,967	2,726	1,838	328	507	8,368	47,574	55,943
資本的支出	3,335	1,325	1,401	1,417	1,170	8,650	29,113	37,763

(注) 1. 事業区分の方法の変更

従来、事業セグメントを「システム開発」「情報サービス」「ソフトウェア販売」と区分しておりましたが、前連結会計年度に米国サヴィオン社とのサヴィオン製品の販売に関する契約を終了しソフトウェア販売から撤退したことによりシステム開発の比重が高まったため、当連結会計年度からシステム開発事業を細分化した事業セグメントに変更しております。この変更は、より明瞭な事業の種類別セグメント情報を開示するためのものであります。新しい事業セグメントは、「制御系システム開発」「組込系システム開発」「基盤系システム開発」「業務系システム開発」「情報サービス・その他」の5区分となります。

なお、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	システム開発 (千円)	情報サービス (千円)	ソフトウェア 販売(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,618,342	513,152	-	5,131,494	-	5,131,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,618,342	513,152	-	5,131,494	-	5,131,494
営業費用	3,656,529	459,339	-	4,115,868	704,056	4,819,925
営業利益	961,812	53,813	-	1,015,625	(704,056)	311,569
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,123,795	339,376	-	2,463,172	6,689,261	9,152,433
減価償却費	7,861	507	-	8,368	47,574	55,943
資本的支出	7,479	1,170	-	8,650	29,113	37,763

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
制御系システム開発	交通、運輸、宇宙、航空、エネルギープラント、自動車
組込系システム開発	携帯電話、情報家電、ドキュメントプロセッシング
基盤系システム開発	ビジネスIT基盤、コンテンツサービス基盤
業務系システム開発	金融システム、会計システム、販売・顧客管理
情報サービス・その他	運用/保守サービス、検証サービス、構築サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は704,056千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,689,261千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金預金、有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 1,432.82円	1株当たり純資産額 1,435.96円
1株当たり当期純利益金額 47.29円	1株当たり当期純利益金額 31.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)	当連結会計年度末 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,231,814	8,249,843
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,231,814	8,249,843
普通株式の発行済株式数(株)	5,745,184	5,745,184
普通株式の自己株式数(株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,745,171	5,745,171

(注) 2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	253,245	178,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	253,245	178,694
普通株式の期中平均株式数(株)	5,355,404	5,745,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数 3,250個、普通株式が325,000株)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数 3,240個、普通株式が324,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	1,188,862	1,334,230	1,269,382	1,339,019
税金等調整前四半期純 利益金額(千 円)	13,800	66,480	140,270	103,551
四半期純利益金額 (千円)	1,918	30,577	79,546	66,651
1株当たり四半期純利 益金額(円)	0.33	5.32	13.85	11.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,094,799	5,116,371
受取手形	23,099	16,607
売掛金	1,473,607	1,363,916
有価証券	503,480	399,978
仕掛品	130,570	167,625
前払費用	27,140	25,115
繰延税金資産	150,937	131,224
未収入金	102,833	9,320
その他	10,861	4,780
貸倒引当金	160	122
流動資産合計	6,517,171	7,234,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	479,048	483,752
減価償却累計額	347,498	359,029
建物(純額)	131,550	124,722
構築物	63,697	63,697
減価償却累計額	51,460	52,464
構築物(純額)	12,236	11,232
工具、器具及び備品	178,391	166,934
減価償却累計額	127,021	124,854
工具、器具及び備品(純額)	51,370	42,080
土地	96,958	96,958
有形固定資産合計	292,115	274,994
無形固定資産		
ソフトウェア	24,280	114,835
ソフトウェア仮勘定	96,553	3,478
その他	3,425	3,425
無形固定資産合計	124,258	121,738
投資その他の資産		
投資有価証券	1,138,243	559,051
関係会社株式	145,018	145,018
敷金及び保証金	140,647	140,623
長期前払費用	619	491
繰延税金資産	9,083	39
保険積立金	76,068	90,106
会員権	15,016	14,766
長期預金	100,000	-
投資その他の資産合計	1,624,697	950,097
固定資産合計	2,041,071	1,346,830
資産合計	8,558,242	8,581,649

	前事業年度 (平成20年 5月31日)	当事業年度 (平成21年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,786	38,498
未払金	115,338	222,090
未払法人税等	18,203	30,686
未払消費税等	24,974	20,496
未払費用	58,049	60,686
前受金	33,184	19,515
預り金	65,010	70,327
賞与引当金	314,394	265,128
役員賞与引当金	14,093	9,058
受注損失引当金	1,600	900
瑕疵補修引当金	3,377	6,372
その他	-	8,988
流動負債合計	734,011	752,749
固定負債		
役員退職慰労引当金	25,224	32,571
固定負債合計	25,224	32,571
負債合計	759,236	785,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	151,672	151,672
資本剰余金合計	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	631,660	616,758
利益剰余金合計	3,997,181	3,982,279
自己株式	9	9
株主資本合計	7,810,429	7,795,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,423	800
評価・換算差額等合計	11,423	800
純資産合計	7,799,006	7,796,327
負債純資産合計	8,558,242	8,581,649

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高	4,875,717	4,283,477
売上原価	3,784,096	3,348,447
売上総利益	1,091,621	935,030
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,554	61,081
給与手当	172,783	229,488
賞与	24,522	24,874
賞与引当金繰入額	24,327	39,345
法定福利費	-	37,648
出向者分担金	-	74,187
役員賞与引当金繰入額	14,093	9,058
役員退職慰労引当金繰入額	7,596	7,587
旅費及び交通費	21,968	18,385
交際費	13,316	10,449
消耗品費	21,729	22,846
租税公課	5,944	6,019
教育研修費	36,367	30,844
業務委託費	72,265	66,304
家賃及び管理費	54,139	56,186
減価償却費	27,638	47,574
その他	138,714	126,039
販売費及び一般管理費合計	696,962	719,546
営業利益	394,659	215,484
営業外収益		
受取利息	16,897	20,257
有価証券利息	11,271	12,860
受取配当金	2 18,093	2 17,479
受取手数料	2 4,883	2 32,477
保険解約益	23,920	6,033
雑収入	7,357	4,636
営業外収益合計	82,423	93,744
営業外費用		
寄付金	-	1,500
障害者雇用納付金	3,650	2,600
雑損失	293	491
営業外費用合計	3,943	4,591
経常利益	473,139	304,637

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	303	38
投資有価証券売却益	7,412	7,616
特別利益合計	7,715	7,654
特別損失		
固定資産除却損	3 1,376	3 885
投資有価証券売却損	30,128	2,165
投資有価証券評価損	-	34,417
特別損失合計	31,505	37,467
税引前当期純利益	449,349	274,823
法人税、住民税及び事業税	140,000	97,000
法人税等調整額	66,996	20,370
法人税等合計	206,996	117,370
当期純利益	242,353	157,453

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			-		186	0.0
労務費						
1. 給与手当		1,686,315		1,716,849		
2. 賞与		177,083		186,001		
3. 賞与引当金繰入額		290,067		225,782		
4. その他		342,272	2,495,738	357,736	2,486,369	73.5
外注費			993,255		643,671	19.0
経費						
1. 旅費交通費		34,724		49,961		
2. 家賃及び管理費		90,637		97,799		
3. 減価償却費		9,044		8,033		
4. その他		110,328	244,734	99,480	255,274	7.5
当期総製造費用			3,733,728		3,385,501	100.0
期首仕掛品たな卸高			180,937		130,570	
計			3,914,666		3,516,072	
期末仕掛品たな卸高			130,570		167,625	
当期売上原価			3,784,096		3,348,447	

(脚注)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
原価計算の方法 実際原価による個別(プロジェクト別)原価計算を採用 しております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,487,409	1,487,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,174,175	2,174,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金		
前期末残高	-	151,672
当期変動額		
自己株式の処分	151,672	-
当期変動額合計	151,672	-
当期末残高	151,672	151,672
資本剰余金合計		
前期末残高	2,174,175	2,325,847
当期変動額		
自己株式の処分	151,672	-
当期変動額合計	151,672	-
当期末残高	2,325,847	2,325,847
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	65,370	65,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,370	65,370
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,029	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,029	-
当期変動額合計	1,029	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,300,150	3,300,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,300,150	3,300,150

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	570,824	631,660
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
特別償却準備金の取崩	1,029	-
当期純利益	242,353	157,453
当期変動額合計	60,836	14,902
当期末残高	631,660	616,758
利益剰余金合計		
前期末残高	3,937,375	3,997,181
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	242,353	157,453
当期変動額合計	59,806	14,902
当期末残高	3,997,181	3,982,279
自己株式		
前期末残高	669,132	9
当期変動額		
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	676,342	-
当期変動額合計	669,123	-
当期末残高	9	9
株主資本合計		
前期末残高	6,929,827	7,810,429
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	242,353	157,453
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	828,014	-
当期変動額合計	880,601	14,902
当期末残高	7,810,429	7,795,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,091	11,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,667	12,223
当期変動額合計	8,667	12,223
当期末残高	11,423	800

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,909,736	7,799,006
当期変動額		
剰余金の配当	182,546	172,355
当期純利益	242,353	157,453
自己株式の取得	7,219	-
自己株式の処分	828,014	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,667	12,223
当期変動額合計	889,269	2,678
当期末残高	7,799,006	7,796,327

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法</p> <p>その他 定額法 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来支 給見込額のうち当期の負担額を計上して おります。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充 てるため、支給見込額に基づく当期負担 額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 受注案件の損失に備えるため、受注済案 件のうち当事業年度末において損失が確 実視され、かつ、その金額を合理的に見積 ることができるものについては、将来発 生が見込まれる損失を引当計上してあり ます。</p> <p>瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証 期間中の瑕疵担保費用等の支出に備える ため、過去の実績に基づく将来発生見込 額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p> <p>瑕疵補修引当金 ソフトウェアの開発契約において保証 期間中の瑕疵担保費用等の支出に備える ため、過去の実績に基づく将来発生見込 額を計上しております。また、当事業年度 において瑕疵補修案件が発生しましたの で、個別に瑕疵補修見込額を計上してあ ります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェア開発の保証期間中の瑕疵担保費用は、従来支出時の費用として処理していましたが、当事業年度より、過去の実績に基づく将来発生見込額を瑕疵補修引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、当事業年度において瑕疵担保費用を把握する体制が整ってきたことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図るために実施しております。これにより、売上原価が3,377千円増加いたしました。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は3,377千円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>販売費及び一般管理費の「法定福利費」は前事業年度まで「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えているため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「法定福利費」は29,875千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<p>1. 担保に供している資産 担保提供資産</p> <p>土地 27,588千円</p> <p>(注) 当期末には、上記に対応する債務はありません。</p> <p>2. 当座借越契約 当期においては、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>	<p>1. 担保に供している資産 担保提供資産</p> <p>土地 27,588千円</p> <p>(注) 当期末には、上記に対応する債務はありません。</p> <p>2. 当座借越契約 当期においては、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額 100,000千円 借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 100,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
<p>1. 研究開発費 1,714千円</p> <p>2. 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取配当金 17,020千円 受取手数料 3,654千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 1,376千円</p>	<p>1. 研究開発費 1,676千円</p> <p>2. 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取配当金 16,608千円 受取手数料 31,257千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品 885千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	926,713	6,800	933,500	13
合計	926,713	6,800	933,500	13

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議により買受けたものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	13	-	-	13
合計	13	-	-	13

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年5月31日現在)及び当事業年度(平成21年5月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)		当事業年度 (平成21年5月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
賞与引当金損金算入限度超過額等	137,477	賞与引当金損金算入限度超過額等	112,584
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	10,263	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	13,253
未払事業税・未払事業所税否認額	4,840	未払事業税・未払事業所税否認額	6,715
一括償却資産損金算入限度超過額	3,784	一括償却資産損金算入限度超過額	2,424
その他有価証券評価差額金	7,837	その他	10,089
その他	6,081	繰延税金資産小計	145,067
繰延税金資産小計	170,285	評価性引当額	13,253
評価性引当額	10,263	繰延税金資産合計	131,813
繰延税金資産合計	160,021		
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	549
		繰延税金負債合計	549
		繰延税金資産の純額	131,264
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24
受取配当金益金不算入額	1.59	受取配当金益金不算入額	2.52
住民税均等割額	2.55	住民税均等割額	4.21
その他	1.71	税額控除	3.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.07	その他	0.22
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.71

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 1,357.49円	1株当たり純資産額 1,357.02円
1株当たり当期純利益金額 45.25円	1株当たり当期純利益金額 27.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年5月31日)	当事業年度末 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,799,006	7,796,327
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,799,006	7,796,327
普通株式の発行済株式数(株)	5,745,184	5,745,184
普通株式の自己株式数(株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,745,171	5,745,171

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	242,353	157,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,353	157,453
期中平均株式数(株)	5,355,404	5,745,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数3,250個、普通株式が325,000株)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年8月26日定時株主総会決議(新株予約権の数3,240個、普通株式が324,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ローレルインテリジェントシステムズ	1,280	18,084
		(株)システムソリューションセンターとちぎ	200	4,594
		新日本ビット(株)	28	1,944
		極東貿易(株)	113,000	15,933
計			114,508	40,555

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	(株)三井住友銀行 永久劣後債	200,000	199,994
		大和証券エスエムピーシー(株) 期限前償還条項付 ・固定利付債	100,000	100,000
		第40回利付国債 5年	100,000	99,983
		小計	400,000	399,978
投資有価証券	満期保有目的の債券	(株)三井住友銀行 永久劣後債	200,000	200,144
		BTMU Curacao Holdings N.V. 永久劣後債	100,000	99,266
		Royal Bank of Scotland P L C 5年リバース・フローター・コーラブル債	100,000	100,000
		小計	400,000	399,410
	その他有価証券	(株)東芝 転換社債型新株予約権付社債	100,000	94,515
		小計	100,000	94,515
計			900,000	893,904

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		SPDR ゴールド・シェア	2,700	24,570
計			2,700	24,570

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	479,048	4,703	-	483,752	359,029	11,530	124,722
構築物	63,697	-	-	63,697	52,464	1,003	11,232
工具、器具及び備品	178,391	5,996	17,453	166,934	124,854	14,560	42,080
土地	96,958	-	-	96,958	-	-	96,958
有形固定資産計	818,095	10,699	17,453	811,342	536,348	27,095	274,994
無形固定資産							
ソフトウェア	59,108	118,721	9,151	168,678	53,843	28,513	114,835
ソフトウェア仮勘定	96,553	11,153	104,228	3,478	-	-	3,478
その他	4,291	-	865	3,425	-	-	3,425
無形固定資産計	159,952	129,874	114,244	175,581	53,843	28,513	121,738
長期前払費用	6,401	744	3,376	3,770	2,671	1,091	1,098 (607)

(注) 1. 長期前払費用の()内は内書きで、一年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の前払費用に含めて表示しております。

2. ソフトウェアの主な増加は、新基幹システム118,104千円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	160	122	-	160	122
賞与引当金	314,394	265,128	314,394	-	265,128
役員賞与引当金	14,093	9,058	14,092	1	9,058
役員退職慰労引当金	25,224	7,587	240	-	32,571
受注損失引当金	1,600	900	1,600	-	900
瑕疵補修引当金	3,377	6,372	3,377	-	6,372

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による減少額であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、期首残高と目的使用額との差額を戻し入れたものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	738
預金	
当座預金	773
普通預金	2,114,860
定期預金	3,000,000
小計	5,115,633
合計	5,116,371

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A B B日本ペーレー(株)	16,607
合計	16,607

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年5月(注)	2,108
6月	2,807
7月	3,160
8月	3,299
9月	2,914
10月	2,316
11月	-
12月以降	-
合計	16,607

(注) 当期末日が金融機関の休日であったため、手形交換日をもって決済処理しております。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東芝	500,461
(株)日立製作所	427,969
東芝テック(株)	127,760
東芝ファイナンス(株)	75,013
(株)日立情報制御ソリューションズ	72,284
その他	160,427
合計	1,363,916

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
1,473,607	4,513,427	4,623,118	1,363,916	77.2	114.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発費	
制御系システム開発	146,369
組込系システム開発	6,889
基盤系システム開発	5,401
業務系システム開発	-
情報サービス・その他	8,965
合計	167,625

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
コンピュータシステムプランニング(株)	4,114
アイ・ピー・エス(株)	3,258
(株)システムクオリティ	3,013
大連艾普迪科技有限公司	2,200
テクノプレミア(株)	1,680
その他	24,231
合計	38,498

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）平成20年10月15日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月24日関東財務局長に提出

事業年度（第40期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年7月16日 至 平成21年7月31日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月19日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 渡辺 彰 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小宮山 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月14日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 渡辺 彰 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小宮山 司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に係る注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、当連結会計年度より事業区分をシステム開発事業、情報サービス事業及びソフトウェア販売事業の3区分から、制御系システム開発事業、組込系システム開発事業、基盤系システム開発事業、業務系システム開発事業及び情報サービス・その他事業の5区分に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月19日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 渡辺 彰 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小宮山 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8月14日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 公認会計士 渡辺 彰 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小宮山 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。